

2 小 中 学 校

(1) 昭和39年5月1日現在における小、中学校の校舎および屋内運動場の保有状況

区 分	学 校 数	児 生 徒 数	建 物 区 分	必 要 坪 数	保 有 坪 数	不 足 坪 数	危 険 坪 数	要 改 築 坪 数	保 有 対 危 険 建 物 比 率
小 学 校	829	266,634	校 舎 屋 体	374,554 69,892	377,358 50,527	36,252 31,550	84,714 9,450	71,290 7,631	22% 19%
中 学 校	341	166,927	校 舎 屋 体	246,389 44,185	212,193 43,078	38,682 12,958	12,793 405	12,304 348	6% (0,9%)
計	1,170	433,561	校 舎 屋 体	620,943 114,077	589,551 93,605	74,934 44,508	97,506 9,855	83,594 7,979	17% 11%

(2) 小・中学校校舎の構造別保有坪数

昭和39年5月1日現在

小 中 別	校 舎 坪 数				左の木造比率
	木 造	鉄 筋	鉄 骨	計	
小 学 校	360,208	(13,416) 15,089	5,607	379,231	95%
中 学 校	195,809	(11,771) 13,288	4,650	212,230	92%
計	556,017	(25,187) 28,377	10,25	591,461	94%

(3) 昭和39年度に市町村が実施した国庫負担事業

事 業 名	学 校 数	実 施 坪 数	左のうち 国庫負担 対象坪数	工 事 費	左のうち国 庫負担対象 工事費	左のうち国 庫負担額
				千円	千円	千円
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	13	5,916	5,060	388,212	340,848	172,128
公立小学校校舎の新增築事業	25	2,237	1,825	142,927	106,855	35,974
公立中学校校舎の新增築事業	29	2,368	2,156	129,473	105,730	53,368
公立小学校屋内運動場の新增築事業	10	1,863	836	112,019	45,826	15,428
公立中学校屋内運動場の新增築事業	10	2,144	1,232	127,232	69,188	34,939
公立小中学校へき地集会室等の新增築事業	6	636	418	36,761	20,775	10,491
公立義務教育諸学校危険建物の改築事業	40	10,460	7,675	673,069	457,717	154,097
公立小中学校不適格校舎の改築事業	1	309	160	17,580	8,640	2,909
計	134	25,933	19,362	1,627,273	1,155,579	479,334

第6節 奨 学 育 英

1 福島県奨学資金貸与制度

この制度は、福島県出身の生徒または学生であつて能力がありながら、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、奨学資金を貸与し、もつて教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に貢献することを目的として、昭和27年に発足したもので、その概要は次のとおりである。

(1) 出願資格

- ① 県内に所在する高等学校または高等専門学校在学

生で県内に引続き6か月以上住所を有する者

- ② 大学在學生で、県内高等学校卒業者または大学入試検定合格者で、合格当時県内に住所を有し、かつ大学入学までまたは大学入学の目的をもつて住所を移転するまで、県内に引続き6か月以上住所を有する者
- ③ 品行が正しく、学術にすぐれ身体が強健な者
- ④ 経済的理由により修学が困難な者
- ⑤ 他の奨学資金の貸与または給与を受けていない者

(2) 奨学資金の貸与額

高校生（高専校生を含む）	月額 1,500円
大学生	月額 2,500円